## 令和8年度船橋市スクールカウンセラー募集要項

船橋市教育委員会では、船橋市内の市立学校の児童生徒や保護者・教職員に対し、 専門的な知識及び経験に基づいて相談に応じる「船橋市スクールカウンセラー」を下 記により募集します。

1 業務内容	船橋市内の市立学校における次の業務
	①児童のカウンセリング
	②教職員及び保護者のカウンセリング
	③児童のカウンセリング等に関連する情報収集
	<ul><li>④学校における相談体制の充実に資するための業務</li></ul>
	⑤教育委員会が行う連絡会議への参加
	⑥その他、児童のカウンセリング及び学校教育相談に関し、必要
	と認められる活動
2 応募資格	(1)公認心理師等
	ア 公認心理師の資格を有する者
	イ 財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心
	理士の資格を有する者
	ウ 精神科医
	エ 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経
	験を有し、学校教育法第 1 条に規定する大学の学長、副
	学長、教授、准教授、講師(常時勤務する者に限る)又は
	助教の職にある者又はあった者
	(2) 公認心理師等に準ずる者
	ア 大学院研究科において、心理学を専攻する博士課程前期
	又は修士課程を修了後1年以上の心理臨床業務又は児童
	生徒を対象とした相談業務経験を有する者
	イ 大学院研究科において、心理学隣接諸学科を専攻する博
	士課程前期又は修士課程を修了後2年以上の心理臨床業
	務又は児童生徒を対象とした相談業務経験を有する者
	ウ 4年制大学において、心理学又は心理学隣接諸学科を卒
	業後5年以上の心理臨床業務又は児童生徒を対象とした
	相談業務経験を有する者
	エ 医師免許取得者で、取得後1年以上の心理臨床業務又は
	児童生徒を対象とした相談業務経験を有する者
	オ 財団法人臨床心理士資格認定協会以外の団体が認定する
	心理療法士の資格を有する者等で教育委員会が適切と認
	める者
3 身分等	船橋市会計年度任用職員
4 募集人員	若干名
5 任用期間	令和8年4月1日~令和9年3月31日まで(更新あり)
6 活動時間	1校あたり 年間43日 週1日程度
	1日6時間(休憩時間45分) ※変更になる場合があります。
7 配置校	船橋市内の市立学校

8	兼業	・兼業する場合は、兼業届(別紙)を提出し、その内容を満たしてい
		ること。
	t	・船橋市会計年度任用職員同士の兼業は不可。
9	報酬	(1) 公認心理師等 時間額 5,000 円
		(2)公認心理師等に準ずる者 時間額 3,500円
10	社会保険	社会保険・雇用保険非加入
	等	災害補償       労働者災害補償保険法
11	扶 養	扶養の対象にならないケースがあります。
12	志願書類	次の①~③の書類を下記宛先まで郵送又は持参してください。
		①船橋市スクールカウンセラー志願書
		添付ファイルからダウンロードしてください。
		②資格証の写し又は職歴証明書
		※応募資格(1)のア、イ及び(2)のオに該当する方は、資格を証明する
		ものの写し
		※応募資格(1)のウ及び(2)のエに該当する方は、医師免許証の写し
		※応募資格(1)の工及び(2)のアイウに該当する方は、学歴及び職歴を
		証明するもの(様式は問いません)
		③返信用封筒
		※定形封筒に志願者の住所・郵便番号・氏名を表記し110円切手を貼ったもの
13	志願締切	令和8年1月6日(火) 必着
14	選考	志願申請に基づき、教育委員会が書類審査及び面接を下記の予定
		で行います。
		① 第1次選考 書類選考(令和8年1月予定)
		② 第2次選考 面接選考(令和8年2月予定)
		※2次選考を通過された方は「船橋市スクール
		カウンセラー」として登録されます。登録者の
		中から任用者を決定します。
15	問合せ	船橋市教育委員会指導課 スクールカウンセラー担当(大谷)
		電話 047-436-2865 (直通)
16	その他	・申請書類は返却いたしません。
		・登録は4月からの任用を約束するものではありません。
		・船橋市スクールカウンセラーの任用は、令和8年度予算案が市
		議会において可決された場合に確定します。(3月末予定)

## 【志願書類送付先】

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

船橋市教育委員会学校教育部指導課 児童・生徒サポート室 船橋市スクールカウンセラー担当 宛て

※封筒に「船橋市スクールカウンセラー志願書在中」と朱書してください